

## 第5回 武蔵野市保育料審議会 議事要録

1. 日程及び場所 平成24年10月10日(水)午後7時～9時  
武蔵野スイングホール11階 レインボーサロン
2. 出席者 委員9名、子ども家庭部長、保育課長、事務局7名  
委員 菊池会長、松本副会長、伊藤(寿)委員、加藤委員、平川委員、  
井原委員、天野委員、松田委員、早川委員  
欠席者 小美濃委員、伊藤(優)委員  
市・事務局 青木子ども家庭部長、平之内保育課長、  
川西、大淵、矢野、益守、佐々木、長田、山内

### 3. 次第

#### 開会

### 4. 議事(以下、委員発言、事務局発言)

#### (1) 前回議事要録の確認

委員の皆さんに議事要録が事前配布されていますが、修正点等ありますか。今回配布の議事要録では、下線部分が委員からの修正部分となっています。2枚目に長めの修正があるが、他に無ければこの内容で確定したい。特に無いようなので、議事要録をこれで確定する。

#### (2) 「市民の意見を聞く会」当日の進行について

細かい進行表はメールでお渡ししたい。委員皆様には午後1時30分に控室(3階スペースC)に集合いただきたい。開会は午後2時からの予定。申込み状況について、現在空きがあり抽選はないと思われる。託児についても現在1名の申込みであり空きが4名分ある。当日集合後、流れ等の確認をしたいと考えている。当日の流れについて、確認事項はありますか。市報とHPでの広報だけでなく、広く募集したほうが良いと思われる。方法はないか?各認可保育園にてチラシ配布および保護者への周知をお願いした。各保育園父母会の役員会にはメールで周知した。併せて会報にてお知らせもした。今日が締切であったが、定員に達していない状態なので引き続き周知させていただきたい。この間の審議会を傍聴された方は配布資料をもっていらっしゃるはずで、意見を聞く会ではそれに則って発言されるかもしれない。当日について発言者が指定した資料をプロジェクター等で映し出せるとよい。当日の流れを具体的に確認したい。審議会の概要について市側から説明したい。当日の会場にはプロジェクターがあるので映し出すのは可能であり、今までの資料を持ち込んで対応したい。発言者の枠を20名に広げしたが、まだ定員に達していない状態のため今後も周知していきたい。

締切日を延長し、引き続き募集する方向にしていきたい。

出席時間について全部での出席でなく一部分でも可能か？

了解した。また、託児についてもまだ空きがあるうえに、長時間では児童が飽きることも考えられるので一部分での出席も可能としたい。

当日、委員は午後 1 時 30 分に 3 階控室に集合した後、午後 2 時前に 4 階会場に移動する。

3 分の発言時間枠はどうするか？

人数が少なければ延長も可能と考えるが、当日の埋まり具合で調整したい。事務局としてはタイムキーパーをつける予定。

文書での意見の取り扱いは？

現在のところ来ていないが、来た場合は当日の議事録をつけて文書で回答したい。

### (3) 保育料審議会の今後の流れについて

審議会は全 8 回の予定であり本日および意見を聞く会を含め残り 4 回となった。第 6 回会議では「意見を聞く会」の意見確認や審議会の最終的な方向性をご確認いただきたい。

意見を聞く会を終えるとあと 3 回しかない状況である。そのため、委員の皆さんには具体的に保育料改定の方向を決めうる意見をお持ちいただいて会議に臨んでいただきたい。

### (4) 認可外保育施設における保護者負担について

配布資料についてご説明したい。

資料 38) は第 5 期長期計画の抜粋として第四章と第七章を、資料 39) は第四次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針の抜粋をお持ちした。

資料 38) P 23 の枠内にて、平成 24 年度以降の大型投資の状況がわかる。P 69 以降で財政計画がわかり、P 72 では高齢人口増などによる扶助費の増加が見込まれ、今後の市の財政状況は必ずしも明るいものではない状況である。P 73 において、保育園の老朽化による建て替えも今後見込まれる。

資料 39) P 2 では、成長型から定常型社会へ現在移行している中で、財政規模が変わらない若しくは下がってきている状況で財源を捻出しなければ対応できなくなっている。同ページにある課題が保育における課題にもなっている。

資料 40) P 3 において、武蔵野市の特徴として 0~2 歳児の 26.5%、3~5 歳児の 31.1%を保育施設が担い、幼稚園は 3~5 歳児の 65%を担っている一方、次頁平成 23 年度の概況において、東京都全体では 3 歳児以上では幼稚園が 6 割程度、保育園が 35%程度となっている。

資料 41) は、市内保育施設における支出に占める保護者負担をまとめたものであり、続いたのグラフは年齢別に保護者負担を表したものとなっている。

資料 42) は、旧基準待機児のうち認証保育所に通っている方 106 名の階層区分を表したものであり、認可保育園のグラフと同様に認可に入れなかった方についても 3 つの波が存在する。

資料 41) によって、保護者負担について認可と認可外で非常に大きな差があるのが分かる。前回待機児童解消が第一と申したが、このような大きな不公平感を無くしていくことも政

策的な最重要点だと考えている。

資料 41)について認可外保育室の負担割合が高いが、延長保育料等も含まれているのか？

資料 15) ベースのため、延長保育料等は含まれていない。

資料 42)を始め、どのデータをみても認可世帯と認証世帯が同じような保育料階層の山になっているが、認証世帯は実際には高い保育料を払っていてその格差はどうにかしないといけない。資料 41) 2・3 頁より、現在は 2 段階の保育料階層だが、年齢別等もう少し分けてもよいのではないかと考える。

資料 41) 42)により、待機児童の世帯において低所得層であっても認可保育所よりも非常に高い保育料を払って認可外保育所に入所している状況が伺える。

資料 34)において、他の自治体でも 3 歳児を独立して賦課している状況が分かる。

3 歳児を独立して賦課するメリットはあるか？保育サービスの質や量が変わることになるのか？

資料 36)により、保育園の質を保育士配置基準と考えると、3 歳児の位置付けは他の年齢区分と違っているとは言える。

3 歳児を独立することで、0~2 歳児と 4~5 歳児の保育料の差を埋めることができると考えられる。

3 歳以上児は保育コストがそれほどかからない。0~2 歳児は保育コストがかかる。よって、保育料の考え方について乳児が高め、幼児が低めの設定で良いということか？

そういうことではない。資料 41)のグラフによると、0~2 歳児部分は傾斜が高めに上がっているのに対し、3~5 歳児はなだらかな傾斜になっている状況。3 歳児を独立させることでこの傾斜を両者の中間あたり、現在の 3~5 歳児より高めに設定することができるのではないか。保育料の設定方法として、3 歳児を独立させることで保育料の差を軽減できるのではないかと考えられる。

また、乳児を下げるとか幼児を上げるのではなく、3 歳児部分だけ考えることができる。

3 歳児を独立した場合、他自治体では乳児と幼児で設定率を変えている状況なのか？

資料 34)から、3 歳児を独立させている自治体は 3 歳未満と 4 歳以上児の間を取って設定していると思われる。

単価設定の大元である保育単価の刻みは、乳児、1・2 歳、3 歳、4 歳以上となっているため、それに合わせて保育料を設定することは理論的と思われる。また、認証保育所の補助基準額も同様の仕組みになっている。

高い保育料を払って認可外保育所に入ることが自由意思であれば良いが、実際には認可に入れないことがあるか？そういう方が優先的に入れる制度はないか？3 歳区分を作ってきたきめ細やかな設定をすることも重要と考える。年収が高い方の場合は保育料の家計における割合は低くなっているのでそのことを含めて検討すべきと考える。

実際の申し込み状況について、資料 7)の P5 に年度別入所状況があり、12.8%が申し込んでも入れない状況である。

入所の際には優先になっているわけではない？

保育園の入所申請の際に受託証明をお出しいただいているが、選考においては保育に欠ける度合いが同点になると勘案される。資料 8)の P11~13 を参照していただきたい。

行政側もできるだけ認可保育所へ入る仕組みは作っているが、それでも認可外保育所への入所をせざるを得ない状況である。

保育に欠ける度合いの高い順に入所させることが認可保育所入所の客観的な基準になっているため、所得の低い順に入所させる方向に転換させることは現在の法制度上は困難。

幼稚園に通わせている保護者の視点からすると、幼稚園に行っているからと言って経済的に裕福というわけではない。子どもと過ごしたくても教育費を捻出するために働かざるを得ない人がいることが問題だと思う。幼稚園の就園費を補助することで、3歳以上児の待機児が減ることになると思っている。幼稚園においても預かり保育が充実している状況もあり、保護者が選択肢を広く持てるようにしてほしい。

資料30)において、幼稚園と認可保育所とで大差がないことが確認できるかと思う。

武蔵野市では幼稚園と保育園で通う児童の比率が逆転する。

資料40)より、東京都全体に比べ武蔵野市では幼稚園に通われている方の比率が多い。

武蔵野市が持っているこの比率を崩さない方向で政策を作っていくことが重要だと思う。

また、家庭で保育する人に対しても支援することで総合的な対策になると思われる。

資料30)をもって幼稚園の負担を語るのはいささか乱暴なきらいがある。

幼保一元化といいながら国も揺れている状況の中、幼稚園と保育園の関係性については市全体の方針に関わる本質的な問題と思われる。

東京都の平均をもって武蔵野市が保育園に通わせる人が少ないとみることは輕輕であると考え。武蔵野市において保育園に通う人が東京都の平均より低いということは平均より高い他市もあるということ。そして、なぜ武蔵野市では待機児童が多いのか。また、子育てに向き合えない人が増えてきているのではないか、子育てが辛いだけのこととなっている人たちがいるのではないかということを考えないといけない。その人たちへの支援こそが本質的には家庭でも子育てしやすい環境を作っていくといけないことにつながると考える。認可入所者と認証入所者の所得の山がほぼ一緒である状況を見ると、認可入所者のうち低所得者に配慮しつつ保育料を上げ、認可外保護者の助成に充てることも考えられる。保育所そのものに多額の市民の税金が充てられていることを考えれば、保護者同士もまた「お互い様」と考え助け合うことが必要なのではないか。その場合、認証入所者における高所得者に対する補助を無くすこと、助成する場合は所得に応じた額にするなど再考することも必要と考える。

所得がある程度豊かであるからこそ子どもを家庭で見ると発想ができるということは統計上必ず出てくる数字である。子どもを健全な環境で育てることが重要であるが環境を選びたくても選べない人がいるということも重要な問題であり、認証保育所入所者の負担割合について考えることも必要と考える。

待機児の中で保育所選考の指数分布はどうなっているか？

指数200の世帯が待機児の30%、指数135(=求職中)の世帯が次点で多い。

現在公立保育園にて健康診断、障害児の入所判定会議への参加、感染症の状況把握、登園許可証の発行している園医の立場から武蔵野市の保育サービスの質量については、特に問題があるレベルとは感じていない。

保育園の環境面ではどのような状況か？

園内の環境調査も行っているが、現在は何ら問題ない状況である。

グループ保育室ではそこまで費用がかけられないため個々の医療機関にお願いしている。

保育料も補助制度も年齢別所得別ではないので保護者の負担感は強いかもしれない。

保育に対する保護者のニーズは様々なので色々な種類の保育施設が増えていくと良い。

保育の状況が多様化していることの一面と感じている。

どこを基準に考えるかが難しい。保育園は乳児から関わっていくが、児童年齢に応じて保育士の配置基準は決まっており、武蔵野市ではさらに市単独で充実させているため、待機児解消を図っていくには資金が必要となる面についても考慮していただきたい。

また、国の流れとしても子どもひとりひとりを丁寧に保育する方向もあり、今までよりも保育にかかる費用が増えていくことも考えられる状況である。

資料 42)では、認証保育所利用者について低所得者層も存在することに衝撃を受けた。待機児について預けたい場所と預けている場所とのズレが不公平感を生んでいるのかどうかを「市民の意見を聞く会」で確認したい。不公平の解消方法として、武蔵野市の財政が将来明るいわけではないことを考えれば、全て市が行うのは適当でないと思う。

保育料見直しの軸としては、所得での整理、児童年齢での整理、子どもの数での整理という三つの視点が出ていると思う。入所選考方法まで審議会が踏み込んでいくかどうかも考えないといけない。

#### (5) 保育料について

資料 43) は現在の最低保育料の根拠となっている給食費についての資料である。

資料 44) は国徴収基準額に対する保育料の割合を政令指定都市と比較したものである。

資料 45) は新武蔵野方式による移管に伴って生み出された財源と今後の待機児対策費用との対比をあらわしたものとなっている。

資料 46) は前回審議会における改定間差表である。

本日配布された長期計画の資料では保育園の新設等が今後予定されていることが不明であったが、資料 45) にて今後も相当程度の負担がかかる予定であることが判明した。

政令指定都市は国基準の約 7 割を保護者負担としている一方で、武蔵野市は 47.6%であることも一つの指標となると思われる。

また、少なくとも給食費程度は負担するべきとの考えもあるので指標としては役立つと考えられる。

周辺状況として、健康診断や給食など認可外保育施設では認可保育所では気づかない持ち出し部分があることも認識していただきたい。

資料 42) の 3 歳児は学齢か？ 生まれ月か？

生まれ月となっている。

そうであれば 4 月からの幼稚園に間に合わない児童がいるので工夫する余地があるかもしれないことを認識できた。

現在進行中の第三次子どもプラン武蔵野では認可保育所と認証保育所の整備と書かれていることは補足させていただきたい。資料 44) における政令指定都市のように仮に国の徴収基準額の 70%を保育料とすると近隣自治体との比較では相当突出することとなる。一方、他自治体との比較にこだわらず武蔵野市がどんな保育を目指すのかが重要だと考える。他

の自治体とのバランスを考えても良いし、武蔵野の保育の質を維持するのであれば高い保育料を取るという選択もあると考える。

今日の審議を踏まえて、20日に意見を聞く会に臨み、その後の31日の審議会では各委員が一步踏み込んでどのように保育料のあり方を考えていくことが必要となっている。

認可保育園を考える際に認可外保育園との差をどうするか？応能原則と応益原則のバランスをどうするか？この辺りを踏まえて各委員の意見をまとめざるを得ないといけなと考えている。

また、答申案の作成に具体的に取り組まないといけな段階に入っている。現在の財政状況・保育状況を踏まえるところから始まり答申案の一部を作っていく必要があると認識している。その下原稿を行政サイドにお願いしたい。

行政から投げかけたこととしては、サービス量に応じてコストがかかるということ、各保育施設間の格差をいかに埋めていくか、子育てに対しての社会的支援がどうあるべきかということ。市の現状を踏まえたうえで各委員の皆様にはご意見をまとめていただければと考えている。

資料47)は武蔵野市にて第3子減免を行った際の試算となっている。

「意見を聞く会」についても事要録を作成する予定である。

答申案についても、下案を事務局で作成し先に委員にお配りできればと考えている。

資料47)において、第3子とは保育園に在園している子どもの数と考えてよろしいか？そのとおりである。

以上(21:00終了)